

2022年3月1日

広島県知事  
湯崎 英彦 様



UAゼンセン日本介護クラフトユニオン  
中国・四国総支部  
総支部長 磯部 徹

## 介護施設等職員に対する新型コロナウイルス感染症に係る検査の 実施対象者の拡大および検査費用の支援について（要望）

2022年1月以降、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が急増し、2月に入っても高止まりの状況が続いています。現在流行しているオミクロン株は感染力が強く、介護現場では、クラスターが発生するなど予断を許さない状況が続いています。

介護従事者が抱える「感染するかもしれない、感染させるかもしれない」といった不安は、「高齢者施設」「居宅サービス」を問うものではなく、2年にも渡るコロナ禍において、その精神的負担は大変大きいものとなっています。

つきましては、現状に対する行政のさらなる支援拡大について下記の通り要望致します。  
何卒ご検討頂きますようよろしくお願ひ申し上げます。

### 記

#### 1. 現状について

介護現場では、重症化リスクが高いと言われている高齢者へのサービス提供を行っていることから、感染予防・感染拡大防止のために、衛生管理はもとより抗原検査等も活用して細心の注意を払っている状況です。また、濃厚接触者の待機期間を早期に解除するための検査対応なども行っており、日々の対応についての検査費用や労力等の負担はとても大きなものになっています。

また、重症化しやすいと言われている「高齢者」「基礎疾患がある方」が居住している高齢者施設はPCR検査（月2回）実施対象施設の4施設のみならず「特定施設入居者生活介護」や「認知症対応型共同生活介護」など多岐に渡ります。クラスターの発生リスクや入居者の重症化リスクは、いずれの施設においても高く、ワクチンの優先接種の際は、サービスの継続性やクラスターの抑止といった観点から、いずれの施設も同様に、優先対象施設として範囲に含まれていました。また、居宅サービスにおいても、年明け以降、病床確保の点からも自宅療養・自宅待機者が増えていることなどから、高齢者施設のみならず、在宅系サービスにおいても感染リスクが相当に高まっている状況です。

## 2. 現行制度

- (1) 広島県では、昨年の10月下旬まで、および今年の1月中旬から「高齢者施設および障がい児者施設のうち、要介護度または障害支援区分の高い者若しくは重度・重度障がい児が入所し、多床室の割合が高い施設（特別養護老人ホーム・地域密着型特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護医療院）」の4施設に限定し、広島県が全額費用負担し、PCR検査を定例的（月2回）に実施する施策が実施されています。
- (2) 濃厚接触者の待機を早期に解除するための検査については、その手配や費用負担は事業所負担となっています。介護業界については、通常でも人手不足である中、濃厚接触者となり、業務に従事できない期間が長ければ長いほど業務が滞ってしまい、結果、感染防止対策等に支障をきたす可能性も出てきます。

## 3. 要望内容

- (1) 「2.(1)」のPCR検査（月2回）の対象拡大について  
現行制度で対象となっている施設に加え、別紙記載しております施設および居宅系サービスまで支援拡大して頂くよう要望します。
- (2) 「2.(2)」の濃厚接触者の待機を早期に解除するための検査支援について  
現状を鑑み、濃厚接触者の待機を早期に解除するための検査について、広島県として費用支援を要望します。

以上

①高齢者施設等の例

- ・ 介護老人福祉施設（既に対象）
- ・ 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（既に対象）
- ・ 介護老人保健施設（既に対象）
- ・ 介護医療院（既に対象）
- ・ 特定施設入居者生活介護
- ・ 地域密着型特定施設入居者生活介護
- ・ 認知症対応型共同生活介護
- ・ 養護老人ホーム
- ・ 軽費老人ホーム
- ・ 有料老人ホーム
- ・ サービス付き高齢者向け住宅
- ・ 生活支援ハウス

②居宅サービス等の例

- ・ 訪問介護
- ・ 訪問入浴介護
- ・ 訪問リハビリテーション
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護
- ・ 夜間対応型訪問介護
- ・ 居宅療養管理指導
- ・ 通所介護
- ・ 地域密着型通所介護
- ・ 療養通所介護
- ・ 認知症対応型通所介護
- ・ 通所リハビリテーション
- ・ 短期入所生活介護
- ・ 短期入所療養介護
- ・ 小規模多機能型居宅介護
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護
- ・ 福祉用具貸与
- ・ 居宅介護支援

（注）各介護予防サービス及び介護予防・日常生活支援総合事業（指定サービス・介護予防ケアマネジメント）を含む。